

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2013-146997(P2013-146997A)

【公開日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2013-041

【出願番号】特願2012-11019(P2012-11019)

【国際特許分類】

<i>B 4 1 J</i>	<i>2/175</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>2/01</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>19/18</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 0 4 N</i>	<i>1/23</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>B 4 1 J</i>	<i>3/04</i>	<i>1 0 2 Z</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/00</i>	<i>A</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>3/04</i>	<i>1 0 1 Z</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>19/18</i>	<i>N</i>
<i>B 4 1 J</i>	<i>29/00</i>	<i>T</i>
<i>H 0 4 N</i>	<i>1/23</i>	<i>1 0 1 Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月9日(2015.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドを備える装置本体の上部において回動可能に設けられ、回動することにより前記装置本体を開閉可能な回動体と、

前記記録ヘッドを備えるとともに、前記回動体を回動させて前記装置本体を開いた状態において前記記録ヘッドから吐出されるインクが収容されたインクカートリッジを着脱可能とするように構成され、第1の方向に移動可能に設けられるキャリッジと、

前記キャリッジの移動領域内に設定された前記キャリッジの一時停止領域内に前記キャリッジが停止した際に、前記キャリッジにおいて前記第1の方向に沿って複数設けられた前記インクカートリッジのうち交換すべきインクカートリッジを示す目印部と、

前記記録ヘッドにより記録が行われた媒体が排出される媒体排出口と、を備え、

前記目印部が、前記媒体排出口を正面視した際に視認可能な位置に設けられている、ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、前記目印部が、前記キャリッジより前記媒体排出口側に設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

媒体に記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドを備える装置本体の上部において回動可能に設けられ、回動することに

より前記装置本体を開閉可能な回動体と、

前記記録ヘッドを備えるとともに、前記回動体を回動させて前記装置本体を開いた状態において前記記録ヘッドから吐出されるインクが収容されたインクカートリッジを着脱可能とするように構成され、第1の方向に移動可能に設けられるキャリッジと、

前記キャリッジの移動領域内に設定された前記キャリッジの一時停止領域内に前記キャリッジが停止した際に、前記キャリッジにおいて前記第1の方向に沿って複数設けられた前記インクカートリッジのうち交換すべきインクカートリッジを示す目印部と、

前記記録ヘッドにより記録が行われた媒体が排出される媒体排出口と、を備え、

前記目印部が、前記キャリッジより前記媒体排出口側に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の記録装置であって、前記目印部の表示面が、鉛直方向に沿った面を成すとともに前記媒体排出口側を向いている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の記録装置であって、前記回動体に設けられて前記回動体とともに回動する操作パネルユニットを備え、

前記回動体は、スキャナユニットであり、

前記操作パネルユニットは、前記スキャナユニットが閉じた状態において前記記録装置の前面を構成するとともに、当該操作パネルユニットの下縁部が、前記媒体排出口の上縁部を形成する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の記録装置であって、前記記録ヘッドより前記媒体排出口側に位置し、媒体を前記媒体排出口側に向けて排出する排出手段を備え、

前記排出手段は、第1ローラーと、当該第1ローラーに上から接する第2ローラーと、
を備え、

前記第2ローラーは、前記装置本体における前記第1の方向に延びるフレームに支持されており、

前記目印部が、前記フレームと一体的に形成されている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか1項に記載の記録装置であって、前記キャリッジの周囲において前記媒体排出口側に、装着されるべきインクカートリッジのインク色を示す表示マークが設けられ、

前記目印部が、前記表示マークを指し示す、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項7に記載の記録装置であって、前記目印部は、交換すべきインクカートリッジを指し示す様に突出する突出部を有し、

前記表示マーク及び前記目印部を視認した際に、前記突出部と前記表示マークとがオーバーラップする、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか1項に記載の記録装置であって、前記目印部の表示面は、該表示面に凹状又は凸状に形成された目印を有する、ことを特徴とする記録装置。